

## 越知町勤怠管理システム構築業務プロポーザル評価基準

### 1 審査方法等

審査方法は、提出書類に基づく書類審査とデモンストレーション・ヒアリング審査を行い、その合計点で受託候補者及び次点候補者を選定する。

### 2 審査内容と配点

#### 審査内容評価点

- (1) 参加資格要件の確認 ー
  - (2) 機能評価(機能仕様書兼対応確認表) 190点
  - (3) 価格評価(見積価格) 200点
  - (4) 操作性(デモンストレーション) 150点
  - (5) 技術評価(ヒアリング等) 260点
- 合計 800 点

### 3 評価項目及び評価内容

#### (1) 参加資格審査(書類審査)※事前書類審査

参加資格要件を満たしている事業者であるかを参加申込書等の提出書類をもって審査する。なお、参加資格要件を満たしていない場合は、この時点で失格とする。

#### (2)機能評価(機能仕様書兼対応確認表)※事前書類審査

システム機能仕様書兼対応確認表をもとに機能要件評価点を算出する。

ア 基本項目は基礎点100点からの減点方式による。

確認項目の対応可に「✓」なし マイナス10点

代替提案の内容について、同等以上の代替案となっている場合は減点なし。同等以下の代替案となっていると認める場合はマイナス5点。発注者が求める代替案となっていないと認める場合はマイナス10点。

減点により0点を下回る場合は、0点とする。

イ 追加項目は加点方式による。確認項目の対応可に「✓」1つごとにプラス3点(すべて対応可の場合90点となる)

代替提案の内容について、同等以上の代替案となっている場合は減点なし。同等以下の代替案となっていると認める場合はプラス2点。発注者が求める代替案となっていないと認める場合は0点。

#### (3)価格評価(見積価格)

ア 見積書の金額をもとに、以下の計算式により価格評価点(小数点以下四捨五入)を算出する。

価格評価点 = 140 点 ÷ (当該提案者の見積価格 ÷ 5, 336, 500円(提案限度額))

イ 価格評価点が200点以上となる場合は、200点とする。

ウ 提案価格が上限額を超える場合は失格とする。

(4) 操作性評価(デモンストレーション)

ア システムの操作性、機能等についてデモンストレーションを実施し、提案者ごとに【別紙1】の評価項目により操作性評価点を算出する。

イ デモンストレーション評価者の合計点数の平均(総合計点数÷人数)を、その事業者の評価点とする。(小数点以下四捨五入)

(5) 技術評価(ヒアリング)

ア 企画提案書に基づくヒアリング及び質疑応答を実施し、提案者ごとに【別紙2】の評価項目により技術評価点を算出する。

イ ヒアリング評価者の合計点数の平均(総合計点数÷人数)を、その事業者の評価点数とする。(小数点以下四捨五入)

4 評価の方法について

(1) 評価点を合算した値(満点)の6割を最低基準点とし、最低基準点に満たない提案者は選外とする。

(2) 評価点を合算した値が最も高い提案者を受託候補者として選定する。ただし、評価点と同点の場合は、見積書の金額が低い者を、評価点及び見積金額が同一の場合は、機能確認書における対応不可数が少ない者を受託候補者とする。

(3) 提案者が1者のみであった場合は、評価点を合算した値が最低基準点を満たすとき、当該提案者を受託候補者として選定する。

【別紙1】

操作性評価項目(デモンストレーション)

No.	評価項目	評価視点	配点
1	全般	画面は見やすく、直感的にわかりやすいか	20
2		操作の習得は容易であると考えられるか	20
3		処理しようとする項目の選択のしやすさや項目の認識がしやすいか	20
4	操作性	入力操作について、操作や画面遷移が効率的に行えるか	20
5		人事異動による所属課の異動の反映などの操作が効率的にできるか	20
6		エラーチェックやガイド機能等があり、操作ミスの軽減が期待できるか	20
7	機能	業務の効率化・情報の共有化に役立つ機能が備わっているか	30
合 計			150

評価基準	評価	評価点
非常に優れている	S	配点 × 100%
優れている	A	配点 × 80%
標準	B	配点 × 60%
劣っている	C	配点 × 40%
非常に劣っている	D	配点 × 20%

【別紙2】

技術評価項目(ヒアリング)

No.	評価項目	評価視点	配点
1	基本項目	本町がシステムに求める機能を理解し、職員の負担軽減、事務の効率化、情報の共有化の向上が期待できる提案となっているか	20
2		過去に勤怠管理システム構築業務の実績または同業務を遂行するに足る類似の業務実績を有するか	10
3		システムの特徴や他社に対する優位性が示されているか。	20
4	基本要件	セキュリティに関して、情報管理や情報漏洩等の対策が万全である提案が示されているか	20
5		機能が充実しており、業務効率化の向上に期待できるか	20
6	構築要件	全体スケジュールが無理なく設定され、確実に導入できる提案となっており、町との役割分担が明確にされているか	10
7		本町の出退勤、休暇、時間外勤務、休日振替等の勤怠管理の現状に沿った運用に対応できる提案となっているか	20
8		本町の給与システムとの連携について、スムーズに行える体制や、システム変更などにも対応できる提案となっているか。	20
9		システムの円滑な導入に向けて、セットアップや操作説明会の実施及び操作教育等を実施し、職員の理解を得るために十分な研修を行う提案となっているか	20
10	運用保守要件	操作支援・システム障害について、十分なサポート体制が提案されているか	20
11		将来的なバージョンアップやセキュリティの脆弱性対策等、対応について具体的な提案ができているか	20
12		導入後の保守内容について、十分な対応が提案されているか、また保守契約の内容及び価格について具体的な提案であり、かつ適切な内容となっているか。	40
13	追加提案	独自提案がされているか。また、その内容は本町にとって有意義なものであるか	20
合 計			260

評価基準	評価	評価点
非常に優れている	S	配点 × 100%
優れている	A	配点 × 80%
標準	B	配点 × 60%
劣っている	C	配点 × 40%
非常に劣っている	D	配点 × 20%

